

【ポスターセッションの場合のみ記入 9pt 明朝・左端揃】

地域福祉としての社会起業論に関する考察
 —社会福祉内発的発展論を用いた NPO 法人 D の事例をもとに—

○東海大学 竹内友章 (8949)

直島克樹 (川崎医療福祉大学・6815)、川本健太郎 (立正大学・6819)

柴田学 (金城学院大学・8154)、橋川健祐 (金城学院大学・8482)

キーワード3つ：社会起業、社会福祉内発的発展論、事例研究

1. 研究目的

近年、地域福祉においては、社会起業への関心が高まり、社会的企業による取り組みが活発化している。社会起業とは、地域社会における様々な社会問題に対して、起業的手法によって解決を目指すものである。解決へ向けた社会サービスを、地域住民の社会参加と社会貢献を事業化して提供していこうとするものである。こういった手法が地域福祉に必要とされる背景の一つには、これまでの地域福祉が想定してきた活動や組織の衰退と、公的福祉の減退による地域社会への役割期待が合わさった点にあると考えられる。また、従来の給付型の福祉から、労働を通じた社会参加による社会包摂と予防的な地域社会づくりへの政策転換もあったことを忘れてはならないであろう。

社会福祉学において、この社会起業や実施主体である社会的企業も含め、海外の研究紹介、日本の政策などと照らし合わせた事例の検討、分類、啓発的なものなどはこれまでも行われてきた。社会的企業の在り方はその置かれた状況によって多様であり、むしろそれが望ましい一面である一方で、政治経済上の要因のみに強いられない、一人一人の生きる権利を問う地域福祉としてのそもそもの有り様も当然問われなければならない。しかしながら、社会的企業と社会福祉・地域福祉に関する理論との結びつきに関する研究は皆無であり、そのことが本来の地域福祉における社会起業の座標を見失わせていると考えられる。

この事実は、活発化している社会起業が地域福祉としていかにあるべきかを、理論的かつ実証的に明らかにすることを必要としていると言える。そこで本研究では、主に実証的側面に焦点を当てながら、A 県 B 市 C 地域で活動をする NPO 法人 D の事例研究を行う。研究グループの理論的基盤となっている社会福祉内発的発展論に基づく検討を踏まえた上で、地域福祉としての社会起業の実践に関する考察を深めながら、その座標を明確化することを目的とする。

2. 研究の視点および方法

本研究は、NPO 法人 D での参与観察、聞き取り調査および関連資料の分析をもとにした事例研究を行う。対象としては、NPO 法人 D の代表および、立ち上げのメンバー、現在の中心スタッフ、また、B 市職員、B 市社会福祉協議会の地域支援担当者にインタビュー調査を実施した。その調査結果を踏まえて、本研究では、研究グループで検討を重ねてきた社会福祉内発的発展論の理論的枠組みを用いて考察を試みている。

3. 倫理的配慮

本研究は、日本地域福祉学会研究倫理規程を順守して行う。また、本調査にあたっては、川崎医療福祉大学研究倫理委員会の承認を得ている。

4. 研究結果

C地域は自然環境の豊かな地域であるが、船舶業の廃業、漁業や農業の衰退、商店が限られ、また、医療施設や医師の不在など生活に必要な要件が弱体し、地理的に社会資源の選択肢が制限されている地域である。そのような地域にNPO法人Dは、「誰もが住み慣れたところで、家族と一緒に地域の仲間や子どもたちと触れ合いながら、いきいきと暮らせる環境づくり」を目的として2004年に設立された。それらに関する調査を通して以下の点が知見として得られた。

1点目は、活動をおこなう地域状況に規定されながら活動が変化するということである。地域住民の高齢者サロンづくりからはじまった活動は、介護保険事業への発展、民泊事業や文化継承活動などへの展開と地域状況に合わせて変化している。すなわち活動が地域の状況に規定されているということである。2点目は、地域資源の組み合わせによる社会資源の創造である。地域住民や当事者と共に福祉活動を展開する地域福祉の理念に基づきながら、社会福祉事業を地域全体が抱える課題に向き合うための手段に転換されていることである。3点目は、「住み慣れた地域で暮らし続けるため」と「次世代が地域で暮らすことができる」という2つの視点が事業の中に内包されていることである。つまり、暮らしを支えるために消費されるサービスという意味だけでなく、労働の場づくりなど暮らしを継続するための利用者と事業関係者が共にステークホルダーとなる仕組みづくりの視点である。4点目は、「存在の豊かさへのアクション」が事業の中に埋め込まれていることである。例えば「その人にしかできないこと」に注目をして雇用し、「ここでしかできない」サービスを創造するなど、ストレングス視点に基づく事業展開がなされている。5点目は、外部資源による内発性の活性という視点である。1-4で指摘したNPO法人Dから得られた知見ではあるが、それらはC地域の住民の主体力や自治力などの「内発性」を基本要件としながらも、事業発展・展開や持続のためには地域外のステークホルダーの影響を大きく受けている。

5. 考察

NPO法人Dは、地域住民個々の生活に根ざす地域福祉の持つべき本来の価値に基づきながら、事業を展開している。それらの事例研究を通して、上述したような知見を得ることができた。地域福祉における社会起業の意義とは、制度・政策を単に、地域に落とした事業を展開するのではなく、人権や生存そのものの持つ存在の豊かさなどに依拠した事業活動を行うものであり、それを実現する意味としての社会的企業でなければならない。

地域福祉における社会起業論への社会福祉内発的発展論の展開は、地域社会の再生・創造を図り、政治・経済・文化のシステムに働きかけ、社会福祉（地域福祉）そのものを変革していく力動を持ったものとしての社会起業の座標や意義を明らかにすることにつながるだろう。

【参考資料】

直島克樹、川本健太郎、柴田学、橋川健祐、竹内友章（2017）「地域福祉としての社会起業論に関する考察—地域福祉における労働、権利回復への視点と社会福祉内発的発展論の再評価—」第65回日本社会福祉学会秋季大会研究口頭発表資料

※ 本研究はJSPS科研費(研究課題番号:16K13449)「社会福祉内発的発展論を用いた地域福祉としての社会起業論の座標に関する萌芽的研究」(研究代表者:直島克樹)の研究成果の一部です。